

(様式2)

平成 26 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592500043		
法人名	医療法人 愛広会		
事業所名	グループホーム どんごんの家		
所在地	新潟県胎内市十二天91番地1		
自己評価作成日	平成26年10月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームの入居者は9名全員女性ばかりのアットホームな生活を送っています。現在は状態に合わせて入居者様同士、常に協力し合い近隣スーパーへ買い物同行や調理作業では野菜の下ごしらえ、昔得意だった料理を作り皆で味わったり、茶碗洗い、茶碗拭き、自室の清掃、洗濯干し、洗濯たたみなど、日常生活の出来る事に重点を置いた支援を心がけています。お手伝いを通して入居者様同士の交流も出来ており、お手伝いの難しい方へは自然と助けの手があり、お互いに助け合い、支え合って生活しています。隣接の保育園とは、さいの神や節分の豆まき、運動会やクリスマス会などの行事にお招きを受け園児との交流を楽しんでいます。また、毎年恒例となっている近隣グループホーム入居者、職員との交流会では、知人との変わらぬ再会を喜び、また新たな交流もできています。恒例行事には地域密着型事業所合同の大運動会にも併設事業所と合同で参加して応援賞を頂いたり、連携を取りながら大きな行事にも積極的に参加しています。併設事業所とは市主催の敬老会に参加したり、2回目となる3事業所(小規模、グルホ、ヘルパー)合同開催の「どんごん祭り」も地域の方々や家族様のご支援のもと大成功を遂げています。合同温泉一泊旅行やご家族様を招き新年会を行い交流の機会を設け、入居者様に楽しい時間を過ごしていただけるように共に相談し、ご家族様の理解をいただきながら実行しています。大きな行事ばかりではなく個別外出レクをご本人様と相談し計画を立て、個々の思い出の場所や行ってみたい所へ出かけています。また、入居者様より「〇〇に行きたいなあ。」と遠慮なく声が上がりがり地域の祭りにも出掛けて近所の方々と久しぶりの再会を果たすなど可能な限り受け入れ実行する職員との関係がとても良く笑いの絶えないホームです。行事事だけでは無く、日々の出来る事を見つけ出し入居者様の「強み」の発見にも力を入れているホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームどんごんの家」は胎内市の中心部にほど近い十二天地区にあり、母体法人が移転した小学校の跡地を利用して運営している介護老人保健施設や、他の社会福祉法人が運営する保育園などに隣接している。

事業所は2階建て建物の2階にあり、1階に小規模多機能型居宅介護事業所とヘルパーステーションを併設しており、それぞれが連携して地域の高齢者支援に取り組んでいる。

これらの併設事業所や隣接する施設間には連携・協力体制ができており、地域の高齢者を支援する拠点として、大きな役割を担っている。

利用者の気持ちを尊重し、利用者自身が持っている力を活かした暮らしの支援に取り組んでおり、食事作りなどの家事に参加してもらったり、利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの関係を大切にされた個別の外出も行っている。本人と家族、家族と事業所とのつながりを重視した取り組みも積極的に行っている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【笑顔と温かさにあふれる明るく楽しい生活を共に過ごし地域との関わりを大切にします】 開設当初より引き継いでいる温かさがあり、地域との関わりを大切にしたい理念を守り続けている。3ヶ月に1回開催していたケア会議も毎月の会議に組み込み日常的な場面での振り返りを行っている。今後は、開設からのスタッフも完全に入替っている為、理念について見直しの機会を作っていく。	現在の理念は開設当初携わった職員がそれぞれの考えを持ちより、検討して作り上げたものである。その理念を現在も大切にし、毎月のケア会議の中で振り返り等も行っている。だが、6年以上が経過する中で職員も入れ替わっており、利用者支援の共通の方向性を目指すという点で職員間で再度確認が必要な面が出てきている。	管理者も理念について見直しの機会が必要と認識している。地域密着型サービスの意義も踏まえた上で事業所の役割を再確認し、理念について検討することを望みたい。新しい理念のもとで更に上のステップに進むことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年3回の広報紙を地域に回覧しホームの取り組みを理解していただけるよう働きかけている。地域の祭りに出掛け近所との付き合いを支援したり、近所の商店や理美容室も利用している。大型スーパーへ買い物に出かけ馴染みの方と再会できるなどの利点もある。また、隣接している保育園児との交流も大切にしており地域のボランティアも積極的に受け入れしている。市の敬老会や地域密着事業所合同運動会にも参加している。	区長を通じて広報紙を回覧してもらっている。隣接する保育園との交流は大切にしており、ボランティアも積極的に受け入れている。職員は区の新年会やバーベキュー大会等のイベントには参加するが、総会等には参加しておらず、具体的な仕事をやって地域の役割を担う、という所までには至っていない。	近隣との関係は上手くいっており、イベントでの交流は盛んであるが、地域の様々な役割を担うという部分での交流はまだ十分とはいえない。今後は今までの実績を基礎として、フォーマルな形での地域との付き合いを展開していく取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報回覧や地域資源(商店・理美容室)を利用したり、市の行事に参加、祭りに出かけるなど実行している。認知症の人に対する理解や支援は得られていると思うが、ケア実践を地域に伝えて役立ててもらおうなどの取り組みを、事業所独自では活かしきれていない。(出来ていない)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	H24年度の外部評価のご指摘から、会議録作成及び運営推進委員に市の介護保険係、地域包括(担当地区)からの参加を得ることができている。事前に会議資料、議事録を送付し意見交換や話し合いの時間を多く取れるように配慮している。ホーム内に業務報告書、会議録をいつでも閲覧できるように備えている。	運営推進会議には、利用者本人、家族代表、地域の区長、胎内市の担当課職員もしくは地域包括支援センターの職員、法人の役職者などが参加し、意見交換を行っている。職員の駐車場の確保についての相談に対しては邪魔になっていた木を伐採してもらおうなど、運営に反映されている。	前回の外部評価で指摘された会議録の作成や、市の関係者の参加、会議資料の事前送付など、必要な改善がなされている。今後は外部評価の事前説明や結果の報告、意見の聴取など、会議をサービス向上に活かすためのさらなるステップアップを目指した取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の職員(介護保険係)が参加されたことで、定期的にホームの活動や実情は報告できている。また、同法人内に地域包括支援センターがあり、相談事項が生じたときにはいつでもアドバイスを受けることができ、必要時には連携できるようになっている。また、介護相談員の定期的な訪問を受け、入居者の相談ごとなどフィードバックしてもらい意見をケアに活かすなど協力関係が築けている。	市の担当課職員が運営推進会議に参加していることもあり、運営上の不明な点などはすぐに確認できるなど日常的につながりのある関係ができている。また、母体法人として担当地区の地域包括支援センターの運営を受託しており、権利擁護の面についてもアドバイスを得ている。定期的に訪問する介護相談員を通じて行政と連携がとれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	前回の外部評価後に定期会議で現状の評価を行い、個々のアセスメントの結果を経てエレベーターの施錠を解除した。身体拘束についてはマニュアルに基づいて職員間でも意識を高めている。しかし、定期的な学習や研修の機会を作れていない。	エレベーターの施錠は解除しているが、安全確保策として、エレベーターの前に暖簾を下げて無駄な刺激を避けるようにしたり、暖簾に鈴をつけて事前に利用が分かるようにしたりと様々な工夫に取り組んでいる。ベテランの職員が多く、身体拘束をしないケアに対する意識は高いが、内部の研修会等は行われていない。	隣接する介護老人保健施設の研修会に参加することはあるが、そこで身体拘束をしないケアについての研修がなければ、他は特に何も行われていない。事業所内での研修を企画するなどして身体拘束をしないケアについて全職員で考える機会をもつことを望みたい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	前年度に高齢者虐待に関する研修を受け、スタッフにアンケートを実施した。常の業務を振り返り虐待防止への意識を高めている。身体的な観察や心理状況の把握に努めている。また、職員のストレスが虐待に繋がらないように会議などで思いを話し合うようにしているが、定期的な学習や研修の機会を作れていない。	管理者は職員の利用者に対する日頃の関わりに目を配っており、職員にストレスが溜まっていないか注意し、目につくようであれば話をしたり、振り返りを促したりしている。経験年数の多い職員が多く、高齢者虐待防止についての意識は高いが、職員全体で高齢者虐待について考える場は設けられていない。	管理者は職員の状況をきめ細かく把握し、その場その場で必要な介入を行っているが、高齢者虐待についての外部研修への参加や内部の研修は行われていない。外部研修への参加や内部研修を定期的に行うことで全職員の虐待防止への意識を高め、さらに虐待防止の徹底を図る取り組みに期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度についての研修に参加出来ていないのが現状である。今後は全スタッフ知識の共有が出来るようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約または改定等の際に、家族様からホームに対する疑問や不安がある場合には説明及び十分に話し合い、納得したうえで契約締結、解約としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、介護計画の更新や見直しの際には、ご家族の意見等を伺うようにしている。運営推進会議にはご家族代表も参加されており運営についての意見を聞く事ができる。また、家族が集う祭りや新年会では家族同士で話し合う機会もあり要望等の集約を行っている。玄関には、意見箱が設置してありいつでも要望を受け付けている。	家族との連絡は密にしており、面会時や電話で連絡を取る際には意見や要望を聞き取る様に努めている。また、日常の関わりの中で利用者から出た意見も出来るだけ支援に反映させるようにしており、シャワートイレがほしいとの要望には予算をやりくりして設置した。多くの家族や本人、職員が参加する新年会では忌憚のない意見を聞いて運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催するスタッフ会議・2ヶ月1回運営会議から意見を集約できるように心がけ、意見を報告し話し合い運営に反映させている。	毎月のスタッフ会議や2ヶ月に1回の運営会議で職員の意見を聞き、運営に反映させている。また、今回の訪問調査を実施した際は法人主催の業務改善提案運動が行われており、今後、多くの業務改善についての提案が期待される。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実績や勤務状況を把握しており、研修等への参加を促し、向上心を持てるように働きかけている。また、年に1度、全スタッフ対象に自己申告書を提出し職員の思いや意向を法人本部で把握できるシステムが出来上がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部研修への参加は職員レベルに合った内容に参加出来るようにしている。職員自身の目標設定を前年度より行うことで、意欲やケアの実際と力量を把握している。外部研修は案内が来た時点で職員へ回覧して希望を受ける他、参加者を検討して受講をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	胎内市地域密着事業所合同の運動会、近隣ホームとの交流会の実施。また、他施設企画の研修会や勉強会へ参加し情報交換や交流の場を設けている。広報誌発行の際は他ホームに訪問回覧し交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と話す機会や関わる機会を多く設け、何でも話しやすい関係作りに努めている。また、普段から本人の言葉を記録したり、スタッフ同士情報交換しながら関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来るだけの情報提供を行い、不安に思っている事や困っている事を知る様に努めている。また、家族の話を良く聞き受け止め、話し合うことで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人・家族の意向や、その時の状態を確認したうえ、必要としているサービスを検討している。家族の意向を優先するのではなく、本人が安心して利用できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の「強み」に視点を置き、出来る事を見つけ出し、お互い支え合う関係を築いている。理念に上げている「共に過ごし」を常に意識しており、日課の家事作業と一緒に入居者から学ぶ機会も作っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お便りの発送や、面会時、電話連絡等を利用して家族に対する入居者の思いを伝え、また、家族の状況等も入居者に伝えて、入居後も家族との繋がりを大切にして支援している。定期受診等、家族に対応していただき、共に支える関係を築いている。	職員は家族が面会に来た際は事務所でお茶を飲んでもらうなどして多く関わるようにし、本人の思いを家族に伝えるための努力している。定期受診の付き添いは出来るだけ家族にお願いして本人との関係が途切れないように配慮している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人の方が面会に来られた際には、いつでも気軽に来所していただける様に声を掛けている。お盆には、お墓参りや地元の祭りに出かけた後、馴染みの理美容室や酒屋での買い物、入居者の兄妹の家に訪問するなどの支援を行っている。	お盆には全ての利用者が家族または職員にお墓参りに連れて行ってもらっている。地区の小さなお祭りにもそれぞれの地区の利用者が参加できるように支援している。また、外出時には自宅に立ち寄って家の様子を確認したり、郵便物を持ってきたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活の中で、入居者の関係を観察し職員同士で情報交換を行っている。作業などは個々の力が発揮出来るように偏り無く、入居者に合わせて振り分け支援している。また、日中は和室を活用して入居者が一緒に集えるようにしている。食事席は入居者の関係を考慮してトラブルが無いように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、常時、ご相談に対応出来る事を説明している。隣接の老健施設へサービス移行している入居者への面会など契約終了後も経過のフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりから入居者の思いや言動を職員同士で情報交換することで意向の把握に努めている。また、職員と馴染みの関係作りが出来ていることで本音が引き出せるようにしている。聞き取りが困難な場合は日々の様子や言動などから思いを把握して検討している。	日々の関わりの中で知り得たことは日誌に記録して思いを把握するようにしている。利用者が発した言葉をできるだけそのまま記載するようにして齟齬がないようにしている。アセスメントについても、実情に合わせて方式の変更をたびたび行っている。確かな意向の把握ができるように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から入居までの生活歴や環境などの情報収集を行っている。これまで利用していたサービス事業所から情報収集したり、これまでの暮らし方の情報を得てケアに活かしている。新しいアセスメントシートを導入して情報共有に努めている。	自宅への訪問や、本人、家族からの聞き取りにより、これまでの暮らしぶりや生活状況の把握に努めている。思いや意向の把握と同様に、アセスメント方式を変更することで情報を的確に収集するとともに職員間での共有を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活様子や会話、表情から心身状態の把握に努めている。入居者の「強み」に視点を置き、有する力等の把握が出来るように関わっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録や毎月のモニタリング、アセスメントを行い、本人・家族の意向や職員から情報収集し入居者の思いを把握できるようにしている。入居者の出来ることに視点を置き介護計画を作成している。	介護計画は、最初に計画作成担当者が本人、家族の意向を踏まえて作成し、経過を見て担当職員とカンファレンスを行って計画の第2票以降は担当職員が受け持つなど分担して作成している。モニタリングは毎月全職員で行い、現状に即した計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間帯の様子を色別で分かりやすく記入している。介護計画を実施した状況や本人の言葉、日々の様子を記録している。また、入居者の言動や様子を職員間で情報共有し実践したり、計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者からの様々な要望に応じて、急な外出や隣接・併設施設での催し物への参加に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他ホームと連携して情報交換したり、市が発行しているサービス便利帳などを活用して地域の社会資源を把握するように努めている。本人が地域と協働しながら豊かな暮らしを楽しむまでの支援はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・家族が希望しているかかりつけ医への受診を支援している。また、必要に応じて専門医への受診もすすめている。日々の様子を詳細に医師に伝達する必要がある際は家族と共に職員も同行したり、医療連携シートを活用するなどして、かかりつけ医との連携を図っている。往診対応の場合も医師に情報提供し、療養指導や24時間オンコール体制も整っている。	胎内市が作成し運用している「医療と介護の連携シート」を活用してかかりつけ医との連携に努めており、24時間オンコール体制も整っている。市主催の事例検討会に医師も参加することがあり、顔の見えるつながりができている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回2時間、隣接する訪問看護ステーションの看護師がバイタルチェック、精神状態、運動機能等の観察を行い健康管理をしている。必要時は電話連絡にて指示を仰いだりしている。夜間帯は隣接している老人保健施設の看護師に協力を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、面会を行い入居者が不安にならないように精神的ケアを行っている。また、必ず病院の相談員と連携して情報交換や入院状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」を作成している。本人・家族には入居前からホームの指針について説明し重度化した場合に合わせて家族と協議しながら支援している。また、家族の希望や状況によっては重度化した際の受け皿として協力施設である中条愛広苑へのサービス移行を支援している。	入居時に利用者、家族へ「利用者の重度化した場合における対応に関する指針」を説明し、事業所で出来る事、出来ない事を明確に伝えている。事業所では看取りは行っておらず、重度化した場合は、サービスが途切れることのないように法人内の介護老人保健施設等への移行を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による施設内研修及び消防署の指導にて救急法の講習を定期的実施している。また、事故緊急時対策マニュアルを作成して周知している。	隣接する介護老人保健施設での各種研修に参加しているが、そこで急変時対応についての研修が行われない場合、他に救急法にふれる機会は特に設けられていない。消防署で行われる救急法の研修にも3年に1回参加しているが、備えとして十分とは言えない。	日常的に外出する機会が多いため、利用者の急変や転倒、交通事故などが起こる可能性も想定される。事故発生時にどのような知識が必要と感じるか、どういった形の研修を行ったらよいかなど、職員の意見をよく聞いたうえで実践的な研修を積み重ねていくことが望まれる。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの火災時避難訓練を年2回(昼想定・夜想定)自主避難訓練5回(火災2回・水害1回・地震2回)併設の小規模多機能型事業所と合同で行っており、隣接の中条愛広苑の協力も得ている。抜き打ちで緊急連絡網のシミュレーションも定期的に行っている。また、運営推進会議の時に避難訓練の様子を見学いただいたこともあるが、近隣住民の参加には至っていない。	消防署の立会いのもとで年2回避難訓練を実施しており、その他にも自主避難訓練を5回行っている。訓練の際には隣接する介護老人保健施設の協力も得ており、万一の場合の協力体制も出来ている。しかし、近隣住民の参加はなく、地元消防団との連携も十分にはとれていない。	内部での避難訓練には力を入れて取り組んでおり、スプリンクラーや煙感知器も設置し、消防署との連携もとれている。有事における利用者の避難や支援に備え、今後は地元消防団や地域との協力体制の構築に取り組むことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損ねることがないように言葉遣い、対応に気をつけてはいるが、時には言葉の語調が誇りを損ねていたり、「～ちゃん」と馴れ合いになっていることもある。日々の振り返りを心がけてはいるが、全職員で振り返る機会は作っていない。	管理者は、職員の利用者に対する日々の関わりに目を向け、利用者一人ひとりが尊重され、プライバシーが守られるように配慮しており、気になることがあればすぐに職員と話し合っている。しかし、その場その場の対応に追われ、基本的な考え方等について十分な話し合いは行われていない。	基本的な対応や支援方針について職員間で考えにずれが生じないように、管理者、職員全員で話し合う機会をもち、支援方針等を再度確認してその共通認識のもとでケアに当たることを望みたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の理解力に合わせて分かりやすい言葉で説明し、実際に見ていただいたり、紙に書いて表現するなど、自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課があり、ある程度の流れはできている。その時々で臨機応変に対応している。一人ひとりのペースに合わせて、本人本位でその日を過ごしていただく様に努めている。日によっては職員側の決まりや都合を優先させていただいている日もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望で、近所の理美容に職員同行で出向いたり、家族が面会時に散髪される方もいる。また、状況によって理美容の出張サービスも可能である。外出時には洋服を自ら選んで着用されている。洋服の購入希望がある場合は買い物同行の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みや季節、行事等に合わせた食事を提供している。職員と一緒に下ごしらえや調理、盛り付け、後片づけ等に積極的に参加していただいている。茶碗洗い、茶碗すすぎを職員と一緒にいき、茶碗拭き、テーブル拭きなどは入居者主体で行っている。	調理や配膳、後片付けなど食事に関わる一連の作業の際は、利用者それぞれの力や意欲に応じてできる範囲に参加してもらっている。利用者はもやしのヒゲ取りやきのこの下ごしらえ、ゴボウのさがきなどに積極的に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下機能や咀嚼機能を考慮して調理し、本人希望や状態に合わせて食べる量や盛り付けを工夫している。ポットに温かいお茶を用意していつでも飲めるようにしている。水分量には目を配り、常時、水分摂取の声かけを行い水分量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの際は、口臭予防と殺菌を目的とした緑茶うがいを行っている。歯磨きが十分でない方には、見守りを行い最後には仕上げ介助している。洗浄剤を使って週1回は義歯を消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンに合わせ声かけ、誘導を行って失敗を減らすように努めている。汚染したパットなどは本人が交換や後始末が出来るように排泄用品を準備したり、新聞紙やゴミ箱を設置して自力で出来るように支援している。	利用者の排泄に対する意識・意欲を尊重し、自立を促す方向で支援している。尿取りパットを交換した後の処理の仕方を教えて利用者が自分で出来るように支援したり、シャワートイレの利用方法を教えて使用を促すなどしている。ほとんどの利用者が自立しているため、現在は排泄表等は作られていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に乳酸菌飲料を提供、食物繊維を食事に取り入れたり、イーージーファイバー等使用している。また、水分摂取を促す、腹部マッサージを指導するなど、外気浴を兼ねた運動をすすめて便秘予防の支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の回数は入居者の希望をとるなどしている。希望回数に合わせて入浴表は作成するが、希望があれば臨機応変に対応している。一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴は難しく、実際は職員の都合で入浴を決めている時もある。毎日の入浴剤、季節ごとのゆず湯や菖蒲湯などは継続して楽しんでいただいている。	利用者から入浴時間や回数について希望を聞き、それに合わせて入浴を支援している。夜間入浴の希望はないが、出来るだけ希望に沿えるように入浴時間を配慮している。季節に合わせた入浴剤等を使用し、季節を感じながら入浴が楽しめるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、様子を見ながら自室で休息がとれるように声かけをしている。個人の生活習慣で養命酒(個人持ち)を眠前に飲むと良く眠れるとのことで提供している方もいたり、おちょ一杯飲酒される方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の現病や内服薬の効能などを把握しており、飲み忘れや間違いの無いように、Wチェック及びチェックシートを導入して間違いの無いように努めている。薬の変更や追加の際は特に注意して様子観察を行っている。連携の看護師にも情報提供し症状の報告、または、薬の効果や副作用について相談し主治医へと連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力と生活歴を活かし、出来る事(役割)を見つけ、張り合いができるように努めている。また、嗜好品(お酒、おやつなど)も自由に食べることが出来るほか(病状に沿って)ドライブ、散歩、買い物、外食等できる機会を増やし気分転換が図れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時季にはホーム周辺の散歩や、玄関先の外気浴、スーパーへの買い物やドライブに出掛けている。本人から希望があれば馴染みの店に買い物に出向いたり、季節の恒例行事では花見や足湯、祭りにも出掛けている。また、年に一度の個別外出レクを本人、職員と一緒に計画し希望の場所へ出かけている。	日常的に、外出可能な天気であれば利用者の希望を聞き、出来るだけ外出の機会を持つようにしている。買い物はもちろん、ドライブや散歩のほか、ゴミ出しも外出の機会と捉えて職員と利用者が一緒にゴミ出しに行っている。また、年に1度、1日かけて利用者が希望する場所へ職員と出かける「個別外出レク」という機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは理解しているが、本人管理が困難なことで、紛失防止の事故対策のために基本的にはホーム側で管理している。家族が本人に渡したものなど、職員が把握していないお金を所持している方もおられるが、そのまま自己管理していただいている。また、買い物に出かけ職員見守りのもと支払いも行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な方との電話連絡などの支援は行っている。自ら電話を希望される際も家族の負担が過度にならないように努めている。手紙の返事を書く事はできていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には適所に手すりを設置している。廊下には行事の写真や季節感のある物を飾ったりしており、それを眺めて入居者同志が談笑したり、和室にはソファが設置しており居心地のよい空間を作っている。	共用空間には、行事の写真やさりげない飾り付けがなされ、季節感のあるものが置かれている。十分な採光で明るく清潔感があり、しっかりとした防音対策で悪天候の風音も気になることはない。大きなソファやテーブルが置かれ利用者が思い通りに過ごすことができるように配慮されている。	廊下に突っ張り棒を渡して洗濯物を干している。しかし廊下は避難通路でもあるため万一の場合も考慮し、専用の物干し場を確保することが望まれる。また、有事に備えて非常口は施錠、開錠とも素早く行えることが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはソファが設置しており、思い思いに過ごせる様にしている。気の合った入居者同士の座る場所が決まっているような面もあるが、お互いに譲り合ったりして過ごしている。食事席のテーブル席で過ごす方もおられ自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人・家族と相談し、使い慣れた家具の持ち込み、生活習慣に合った寝具、思いでの写真などの持参をお願いしている。入居の際は本人と家族、職員がお手伝いして家具の配置を相談して居心地よい空間作りをしている。	利用者や家族へ馴染みの家具や写真等を持参するようにお願いしている。居室の基本的な間取りは同じだが、フローリングのままにしたり、カーペットを敷いたり、簡易畳を入れたり、利用者一人ひとりにとって住みやすく居心地のよい居室になるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室及びトイレ、浴室とそれぞれ別ののれんがかけてあったり、分かりやすくトイレの表示がしてあるなどの工夫をしている。		